

支援総合事業」を開始します

総合事業の取組

- ①訪問介護や通所介護のみの利用であれば、要介護認定を受けなくてもよい体制にします。
- ②今よりも予防効果の高い方法を検討するため、リハビリテーション職と一緒に予防プランを検討する「支援会議」を開催します。
- ③笠松オリジナルで予防効果の高いサービスを事業者や多職種で検討し、創設します。

まちづくり研究会(仮称)を始めました

いつかは皆、平等に年を重ね、老いていきます。どんな年齢でも、今から「生きがい探し」を行うことは究極の介護予防となります。

身近なところから「みつけ」、見つけたものと「つながり」、生きがいを形にするために「動く」。笠松町では、そのための「地域づくり・まちづくり」に取り組み始めています。

笠松に関わるあらゆる年代・背景の方同士、まちを考え、意見を出し、より住みやすい町にするため「自分に何が出来るか」「今何が必要なのか」を考えます。

第2回まちづくり研究会(仮称)

【日 時】4月22日(土) 午後1時30分～3時30分

【場 所】中央公民館 大ホール(3階)

※詳しくは、差し込みチラシ「支え合い通信」をご覧ください。



2月4日 第1回研究会開催の様子

生きがいは元氣のもと！ ～笠松春子(仮称)さん編～



要介護・要支援認定をお持ちの方へ

4月以降、要介護・要支援認定の更新案内がなくなります。被保険者証に記載された要介護・要支援認定の有効期間を、ご家族やケアマネージャーと確認し、更新手続きを行ってください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171